

「都市部の無人駅における災害時の避難対策に関する実態調査」 《調査結果》

総務省中部管区行政評価局は、「都市部の無人駅における災害時の避難対策に関する実態調査」を実施し、その結果を取りまとめましたので、公表します。

この調査は、近年、鉄道の無人駅が増加傾向にある中で、地震による津波などの災害が発生した場合に、駅の利用者が円滑に避難できるようにするための対策がどのように講じられているかについての実態を調査したものです（愛知県、岐阜県及び三重県に所在の無人駅の中から22駅を抽出）。

調査結果については、関係機関等が無人駅における避難対策を推進するための参考としてもらうため、今回、調査を行った機関に情報提供することとしています。

実施期間：令和4年1月～7月
調査対象機関：中部運輸局
関連対象機関：鉄道事業者、市町

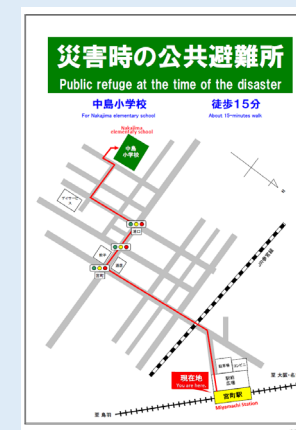
【照会先】

総務省中部管区行政評価局 評価監視部 第1評価監視官 渡邊
電話：052-972-7426 FAX：052-972-7450
中部管区行政評価局ホームページ
<https://www.soumu.go.jp/kanku/chubu.html>

調査結果

調査の結果、各駅では、主に次のような避難対策が講じられていました。

- 近隣の管理駅（有人駅）等から避難情報等の放送を行うことができる遠隔放送設備を設置
- 鉄道事業者がハザードマップ等により津波による浸水のおそれ等があると認識している駅においては、避難場所案内図を掲示
《掲示例》



※ 駅に掲示する避難場所案内図は、避難場所や避難経路の案内や表示の方法について、具体的に国が定めた基準等はなく、各駅における対策は、鉄道事業者の自主的な工夫によって講じられています。

【参考】

調査した無人駅の一部について、駅の利用者に災害発生時の避難に関してより良い情報提供を行うため、避難場所案内図の掲示方法や内容について、検討の余地があると思われるものがみられました。

i) 分かりやすい避難経路の案内

→ 道幅が狭く、歩道のない農道を通る避難経路が案内されているが、夜間や悪天候時には歩行しづらいと思われる。より安全に避難できる経路を案内できないか。

ii) 分かりやすい場所への避難場所案内図の掲示

→ 改札口を出た所にある柱の裏側に掲示してあり見つけにくく、位置も地面から2メートルの高さで見にくい。より見やすい場所に掲示できないか。